

第5章 計画の推進





第5章では、この計画を円滑に進めていくための方針を説明します。

第5章 目次

1. 計画の推進体制(p.95)
2. 計画の進行管理・評価(p. 96)

◆各章における注書き(例:※1)の解説は、各章の最終ページに掲載しています。

第5章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

(1) 計画の周知

地域福祉は、市だけでなく、地域活動の主役である市民、関係団体などが互いの特性や能力を発揮し、連携・協力しながら取り組んでいくことが重要です。

その前提として、本計画に対する十分な周知、そして理解を得られることが重要であるため、広報紙やホームページなど多様な PR 媒体を活用し、様々な機会を通じて本計画を周知していきます。

(2) 市民、関係団体などの協働による推進体制の整備

すべての市民が住み慣れた地域の中で、生きがいと安心を感じながら、共に支え合うことができる地域福祉の実現を目指すためにも、地域全体で包括的に地域活動を推進していく必要があります。

よって、市民や関係団体が、それぞれの主体に応じた活発な活動ができるように、事業者、福祉関連 NPO などと連携し、それぞれの特徴が生かされるよう調整を図りながら「協働」により計画を推進していきます。

(3) 市・社会福祉協議会の連動による推進体制の整備

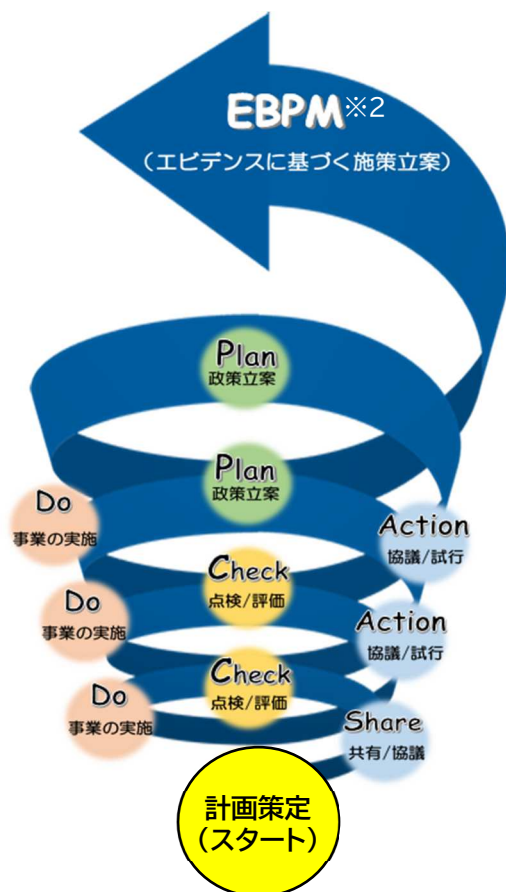
市と社会福祉協議会が連携・協働して、本計画の事業の推進及び進捗管理を行います。また、地域福祉の推進には、福祉分野だけに限らず、保健・医療、教育など、様々な分野との連携が重要になります。そのため、計画の推進においては、庁内の総合的な体制を整備し、関係部局との連携と情報共有に努めます。



2. 計画の進行管理・評価

計画の進行管理は、計画・実行・評価・見直しを繰り返すPDCAサイクル※1の考えをもとに、計画における各取組の進捗状況について評価し、計画を推進・施策の再検討をするものとします。また、進捗状況の評価は、策定に携わった関係者で構成する「那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」などを組織し行います。

本計画は、計画の進捗状況などの評価結果により、必要に応じて計画の見直しを行います。



【第5章】 注書きの解説

※1 PDCA サイクル…PDCA サイクルは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、品質管理の父といわれる W・エドワーズ・デミングが提唱したフレームワークのこと。

PDCA サイクルを強化することで、一人ひとりが KPI(重要業績評価指標)に関わるミッションを達成すると、結果として中期経営計画や会社の業績が達成できる仕組み。この際、業績・人事の評価方法、ガバナンスなども検討し直すことが大切となる。

※2 EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)…Evidence-based policy making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする。